

昭和二十五年十二月八日受領
答 弁 第 一 一 六 号

(質問の 一一六)

内閣衆質第一一六号

昭和二十五年十二月八日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員横田甚太郎君提出阪神地方の高潮対策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員横田甚太郎君提出阪神地方の高潮対策に関する質問に対する答弁書

一 阪神地区の高潮対策費として地元から要求のあつた金額は約一三四億円(但し、若干重複分を含む。)である。

二 十二億円に削つた理由は、昭和二十五年度内における工事能力を推定し、且つ財政上の事情により大阪尼崎分として八億円、その他の地区分として四億円を計上したためである。

三 工事の内容としては、大阪においては河川、海岸沿い延長約百十三軒にわたる高さ四米ないし六、五米の防潮堤と排水施設及び橋梁の嵩上工事並びに沈下地帯における地盤嵩上工事、兵庫県においては尼崎、その他において同様の防潮堤及び排水施設、その他の地区においては右に準ずる工事である。

四 今後の災害に対しては、昭和九年の室戸台風は今回のジェーン台風より潮位も高く、風速も強かつたが、今般の防潮計画は室戸台風と同程度のものに対しても安全を見込んであるので、今後再度災害を被ることはないと考ええる。

右答弁する。